

様式4

第1 事業計画

1 個別事業計画一覧表(1)

令和6年4月1日 現在

目標	事業種目 (メニュー)		実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
林業・木材産業 の生産基盤強化	間伐材生産	間伐材生産	松江市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、出雲市、大田市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、江津市、益田市、津和野町、吉賀町、隠岐の島町	島根県、松江市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、出雲市、大田市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、江津市、益田市、津和野町、吉賀町、隠岐の島町、(公社)島根県林業公社、松江森林組合、しまね東部森林組合、大原森林組合、仁多郡森林組合、飯石森林組合、出雲地区森林組合、大田市森林組合、邑智郡森林組合、石見森林組合、江津市森林組合、高津川森林組合、隠岐島後森林組合、日新林業(株)、Y Mライン(株)、(株)たなべたたら、(株)スサチップ工業(株)、(株)美都森林、津和野林産(株)、(有)池田材木店、(有)酒井材木店、(株)ふせの里、佐山の里企業組合、日本製紙木材(株)、木原造林(株)、(株)樹林業	62	47,300	36,000	410,500円/ha ～ 688,500円/ha 3,172m ³
		関連条件整備活動			7,700	7,000		
		うち森林作業道整備			3,500	7,700	7,000	2,000円/m
		合計				55,000	43,000	

目標	事業種目 (メニュー)		実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
	路網整備・ 機能強化	林業専用道（規格相当）の整備	松江市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、出雲市、大田市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、江津市、益田市、津和野町、吉賀町、隠岐の島町	島根県、松江市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、出雲市、大田市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、江津市、益田市、津和野町、吉賀町、隠岐の島町、(公社)島根県林業公社、松江森林組合、しまね東部森林組合、大原森林組合、仁多郡森林組合、飯石森林組合、出雲地区森林組合、大田市森林組合、邑智郡森林組合、石見森林組合、江津市森林組合、高津川森林組合、隠岐島後森林組合、日新林業(株)、YMライン(株)、(株)たなべたたら、スサチップ工業(株)、(株)美都森林、津和野林産(株)、(有)池田材木店、(有)酒井材木店、(株)ふせの里、佐山の里企業組合、日本製紙木材(株)、木原造林(株)、(株)樹林業、山陰丸和林業(株)、(株)益田原木市場、伸和産業(株)	5,300	215,930	196,300	
		A区分						32,000円/m
		B区分			1,700	65,450	59,500	35,000円/m
		C区分			3,600	150,480	136,800	38,000円/m
		補強						
		点検診断						
		森林作業道の整備			23,975	52,745	47,950	2,000円/m
		林道等の機能強化				11,500	5,750	
		機能強化（単独型）			3	11,500	5,750	
		機能強化（一体型）						
		森林作業道の機能強化			1	4,000	2,000	
		林業専用道（規格相当）の復旧						
		合計				284,175	252,000	
	附帯事務費							
	総計					339,175	295,000	

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
森林整備の地域 活動推進	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成促進	飯南町	飯石森林組合	20	600	300	R6年度交付金
		江津市	江津市森林組合	20	460	230	R6年度基金
		益田市	高津川森林組合	200	1600	800	R6年度交付金
		津和野町	高津川森林組合	350	2800	1400	R6年度基金
		吉賀町	高津川森林組合	250	2000	1000	R6年度交付金
	交付金合計			470	4200	2100	
	基金合計			370	3260	1630	
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林境界の明確化	安来市	しまね東部森林組合	228	10260	5648.5	R6年度基金
		大田市	大田市森林組合	100	6200	3100	R6年度交付金
		江津市	江津市森林組合	30	1350	675	R6年度基金
	交付金合計			100	6200	3100	
	基金合計			258	11610	6323.5	
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林所有者の探索						
	交付金合計						
	基金合計						
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた 条件整備						
	交付金合計						
	基金合計						
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 都道府県推進事務				200	200	R6年度基金
	交付金合計						
	基金合計				200	200	
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 市町村推進事務						
	交付金合計						
	基金合計						
	交付金総計			570	10400	5200	
	基金総計			628	15070	8153.5	

目標	事業種目 (メニュー)		実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
再造林の 低コスト化 の促進	低コスト 再造林対策	低コスト造林の支援	松江市、安来市、雲 南市、奥出雲町、飯 南町、出雲市、大田 市、川本町、美郷 町、邑南町、浜田 市、江津市、益田 市、津和野町、吉賀 町、隠岐の島町	島根県、松江市、安来 市、雲南市、奥出雲 町、飯南町、出雲市、 大田市、川本町、美郷 町、邑南町、浜田市、 江津市、益田市、津和 野町、吉賀町、隠岐の 島町、(公社)島根県林 業公社、松江森林組 合、しまね東部森林組 合、大原森林組合、仁 多郡森林組合、飯石森 林組合、出雲地区森林 組合、大田市森林組 合、邑智郡森林組合、 石央森林組合、江津市 森林組合、高津川森林 組合、隠岐島後森林組 合、日新林業(株)、Y Mライン(株)、(株)た なべたたらの里、スサ チップ工業(株)、(株) 美都森林、津和野林産 (株)、(有)池田材木 店、(有)酒井材木店、 (株)ふせの里、佐山の 里企業組合、日本製紙 木材(株)、木原造林 (株)、(株)樹林業		7,702	7,002	
		うち一貫作業システム			5	7,702	7,002	1,260,000円/ha 植栽樹種：スギ・ヒノキ 植栽本数：2,000本/ha
		うち低コスト造林						
		うち下刈り						
		機械器具の整備						
		関連条件整備活動						
		うち森林作業道の整備						
		合計				7,702	7,002	
		附帯事務費						
		総計				7,702	7,002	

(注)

- 「間伐材生産」及び「路網整備・機能強化」の事業実施主体については、林野庁長官が別に定める考え方に則って都道府県知事が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業実施主体を記載すること。
- 「間伐材生産」及び「路網整備・機能強化」の各欄については、林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が設定した生産基盤強化区域内又は市町村森林整備計画に定める特に効率的な施策が可能な森林の区域内において実施する事業について記載すること。
- 「実施市町村」は、事業実施主体が事業を予定している市町村名を記載すること。
- 「事業量」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、路網整備・機能強化については、2事業の総計を「総計」欄に記載すること。
- 「間伐材生産」は、定額の単価と間伐材生産量を備考欄に記載すること。
- 「路網整備・機能強化」の「林業専用道（規格相当）」については、設計・技術審査会の設置状況を備考欄に記載すること。
- 「森林整備地域活動支援対策」については、「交付金」「基金」別に記載することとし、備考欄に事業実施年度も記載すること。
- 「低コスト再造林対策」は、定額の単価及び具体的な施策、植栽樹種、植栽本数、下刈り回数、資機材の種類を事業種目に応じて備考欄に記載すること。

* 行については、適宜加除のこと。

<合計>

＜個別事業計画＞

(注)

- * 行については、適宜加除のこと。

2 計画主体ごとに定める指標（全体指標）

目標	事業種目 （メニュー）	全体指標	指標設定の考え方 （目標との関連性）	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度 （西暦）	数値	単位	年度 （西暦）	
林業・木材産業の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	素材生産量（目標値）	循環型林業の推進のため、木材の生産量を増大することで、国産材需要に対応する安定供給体制を整備する。	657	千m3	R6 （2024）	756	千m3	R11 （2029）	伸び率1.15
		素材生産性（目標値）		5.56	m3/人日	R6 （2024）	6.12	m3/人日	R11 （2029）	伸び率1.10
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量（増加量・増加率）	循環型林業の推進のため、木材加工施設での木材利用量の増加を進め、木材利用拡大に向けて取り組む。	603	千m3	R6 （2024）	694	千m3	R11 （2029）	増加量 90.5千m3 増加率 15.0%
		素材生産量（目標値）		657	千m3	R6 （2024）	756	千m3	R11 （2029）	目標値 756千m3
	木質バイオマス利用促進施設の整備	地域材利用量（増加量・増加率）	循環型林業の推進のため、木質バイオマス施設での木材利用量の増加を進め、木材利用拡大に向けて取り組む。	603	千m3	R6 （2024）	694	千m3	R11 （2029）	増加量 90.5千m3 増加率 15.0%
		木質バイオマス利用量（増加量）		209	千m3	R6 （2024）	240	千m3	R11 （2029）	増加量 31.4千m3
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進									
森林資源の保護	森林資源保護の推進									
	森林環境保全の推進									
林業の多様な担い手の育成	労働安全の確保	災害発生日数（減少率）	事業の取組による災害発生日数の減少を指標とし、林業労働災害発生日数（現状値）の10%減少を目標とする。	30	件	R6 （2024）	27	件	R7 （2025）	
	持続的な林業経営の確立	素材生産性（目標率）	循環型林業の推進のため、木材の生産量を増大することで、国産材需要に対応する安定供給体制を整備する。	5.56	m3/人日	R6 （2024）	5.67	m3/人日	R7 （2025）	
林業経営体の育成	林業経営体育成対策（林業機械リース支援）									
再造林の低コスト化の促進	コンテナ苗生産基盤施設等整備									

（注）

- 1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。
- 2 メニュー及び全体指標については、別表4に定める事項を記載すること。ただし、目標「林業の多様な担い手の育成」における全体指標の一部及び「森林資源の保護」における全体指標については、別表4を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。また、全体指標ごとに定める（）書き内の増加量、増加率等については備考欄に記載のこと。

* 行については、適宜加除のこと。

3 事業実施主体ごとに定める指標（個別指標）
（1）森林整備・林業等振興整備交付金

目標	メニュー	事業種目	実 施 市町村	事業実施 主体	事業内容	事業費 (千円)	交付金（国費）			個別指標	単位	個別指標						費用 対効果 分析の 結果	公庫 資金	備 考
							事業費 (千円)	附 帯 事務費 (千円)	合計 (千円)			現状値	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	目標値			
												(R6年度) (2024)	(R7年度) (2025)	(R8年度) (2026)	(R9年度) (2027)	(R10年度) (2028)	(R11年度) (2029)			
林業・木材産業の 生産基盤強化	高性能林業機械 等の整備	03林業機械作業 システム整備	奥出雲町	仁多郡 森林組合	①林業機械導入 【素材生産型】 ②高性能林業機械等 ③フェリングヘッド付きフォーク収納型 グラップルバケット 1台	22,770	6,900	0	6,900	素材生産量 素材生産性	m ³ m ³ /人・日	9,176 5.90	12,000 6.87	12,050 6.90	12,100 6.93	12,150 6.96	12,200 6.99	1.11	県優先 増加量 3,024m ³ 増加率 素材生産量： 1.32 素材生産性： 1.18	
				計		22,770	6,900	0	6,900											
	木材加工流通施設 等の整備	06木材加工流通 施設整備	大田市	竹下木材 (有)	①木材処理加工施設 ②木材製材施設装置 ③ツインバンドソー 1式	132,000	60,000	0	60,000	特定経営体との 木材安定取引協 定締結数	m ³ 締結数	2,870 4	3,814 4	4,178 4	4,542 4	4,906 4	5,270 4	1.96	県優先 増加量 2,400m ³	
				計		132,000	60,000	0	60,000											
	木質バイオマス 利用促進施設の 整備	09木質バイオマス 供給施設整備	邑南町	(有) 増田住建	①木質バイオマス供給施設 ②木質バイオマス供給施設装置 ③貯木場 1540m ³ ③その他 フォークリフト 1台 グラップル付きパワーショベル 1台 薪割機 1台 チェーンソー 2台	26,301	7,970	0	7,970	木質バイオマス 利用率(増加量) 認定経営体が生 産する木材が便 われやすくなる 仕組みの構築 (以上2つの達成 率)	m ³ 件	0 0	703 0	743 0	783 1	823 1	863 1	1.30	増加量 863m ³ 施設の効率性： 0.033m ³ /千円 加算指標：脱炭 素先行地域、賃 金引上げ、林業 の持続性確保に 資する取組	
				計		26,301	7,970	0	7,970											
合 計						181,071	74,870	0	74,870											
再造林の 低コスト化の促進																				
合 計				計																
合 計						181,071	74,870	0	74,870											
総 計						181,071	74,870	0	74,870											
うち地域提案																				

（注）

- メニューについては、別表2の事項を、個別指標については、別表4に定める事項を記載することとし、個別指標ごとに定める（ ）書き内の増加量、増加率等は、備考欄に記載のこと。
- 事業種目については、別表1のⅠ及びⅡの該当事業種目を、事業内容については、別表1のⅠ及びⅡの工種又は施設区分①から④まで（必要に応じて具体名を併せて記載）及び数量を記載すること。
- 実施市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載すること。
- 交付金（国費）欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費 円」と、下段にはその交付金（国費）分を（ ）書きで記載すること。
- 都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費〇〇」、「市町村附帯事務費〇〇」と記載のこと。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。
- 事業実施主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
- 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
- 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。
- 交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考欄に「融資該当有」と記載すること。
- 日本政策金融公庫資金の林業構造改善事業推進資金（補助事業を用いないが事業計画と一体となって実施する単独融資事業も含む。）又は農林漁業施設資金を希望する場合は、「公庫資金」の欄に「○」を付すこと。
- その他（該当する場合は、備考欄に記載のこと。）
 - 木材加工流通施設等の整備については、位置づけられている広域流通構想等の構想名
 - 木材加工流通施設等の整備及び木造公共建築物等の整備のうち、建築物木材利用促進協定を締結している場合は協定の名称を記入。（併せて協定の写しを添付し、提出すること。）
 - 木造公共建築物等の整備については、交付対象事業費を記入。
 - 木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名を記入。
 - 木造公共建築物等の整備のうち、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律第12条第1項に基づき策定した市町村方針に基づく取組については方針名を記入。
 - 木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、「バイオマス産業都市構想」又は「分散型エネルギーインフラプロジェクト」のマスタープランに基づく取組については、その名称及び公表年月日を記入。
 - コンテナ苗生産基盤施設等の整備について、事業実施主体が「認定特定増殖事業者」に該当する場合は、「認定」と記入。また、目標値の達成が6年目以降となる場合は、達成年度までの毎年目標値を記入。
 - 施設の貸付けを行うものにあつては、貸付けを受ける（計画している。）事業実施主体名を備考欄に記入する。
 - 加算指標がある場合は、「加算指標あり：〇〇〇（指標名）」と記入すること。都道府県優先得点を加算する場合は「都道府県優先」と記入すること。
 - 別表2のⅠの2の「11 林業機械リース支援」の(2)細則④の資料は、本様式に準じて作成するものとし、個別指標及び目標値欄は、事業実施主体ごとのリース期間満了年度における素材生産量及び素材生産性の計画値を記載し、費用対効果分析の結果欄は記載しない。
 - SCM（サプライチェーンマネジメント）推進フォーラムと連携した取組への支援は、備考欄に「SCM推進フォーラムと連携した取組」と記載すること。また、事業計画書の内容がサプライチェーン構築の実現に向けた取組と関連していることが明確に分かる資料（具体的な構想・計画等）を別途添付すること。
- 行については、適宜削除のこと。

様式5

事前点検シート

計画主体名	都道府県名	島根県
実施年度	令和 6 年度	総事業費 542,108 千円 （うち交付金 383,952 千円）

1 計画全体について

	項 目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。	○	
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。	○	
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。	○	
(4)	事業計画を公表することとしているか。	○	
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。	○	
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。（※1）	○	事業計画の作成にあたり、各地方事務所を通じて目標数値等を関係市町村や関係団体、関係事業体に周知し、合意形成を図っている。
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。（上回っていない場合、その理由が整理されているか。）（※2）	○	
(8)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。	○	
(9)	他省補助金との重複はないか。	○	

（注）

- 1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「－」を記入すること。
（必要に応じて名称等を記入）
- 2 （※1）： どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。（別様可）
- 3 （※2）： 都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠（理由）を備考欄に記載すること。（別様可）

2 個別事業について（施設整備を実施する場合のみ記入）

項 目	メニュー名 事業実施主体名 工種	チェック欄			備考欄
		高性能林業機械等の導入 仁多郡森林組合	木材加工流通施設等の整備 竹下木材(有)	木質バイオマス利用促進施設の整備 (有)増田住建	
		フェリングヘッド付き フォーク収納型グラップルバ ケット	木材処理加工施設	木質バイオマス供給施 設装置	
(1) 事業実施主体の適正性					
	ア 実施要領に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。	○	○	○	
	イ 高性能林業機械等の林業機械の導入は、事業実施主体が都道府県等の場合を除き、林野庁長官が別に定めるところにより、都道府県知事が選定した林業経営体となっているか。	○	—	—	
	ウ 事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。	○	○	○	
	エ 事業費3,000万円以上の場合は、法人化しているか。	—	○	—	
	オ 過去に実施した林野庁補助事業等について、改善計画を作成した若しくは会計実地検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。	○	○	○	
	カ 既に該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。	—	—	—	
(2) 施設用地が確保されている又は確保される見通しがしており、事業の実施期間（施設の耐用年数相当）継続して使用できる見込みがあるか。		○	○	○	
(3) 適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。		○	○	○	
(4) 補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。 （国の制度資金を除く。）		○	○	○	
	ア 制度融資名	—	—	—	
	イ 金融機関名	—	—	—	
(5) 自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。		○	○	○	
(6) 個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。		○	○	○	
(7) 事業費積算等の適正性					
	ア 事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。	○	○	○	
	イ 整備コスト等の低減に努めているか（木質バイオマス利用促進施設の整備及び木造公共建築物等の整備 については、PFI等の適用を検討することにより、事業全体のコスト低減を図っているか。）。	○	○	○	
	ウ 建設費が施設ごとの上限事業費の範囲内となっているか。	○	○	○	
	エ 下限事業費が定められている場合は、その金額以上となっているか。	○	○	○	
	オ 附帯施設・備品は交付対象として適正か。（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか。）	○	○	○	
(8) 施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。		○	○	○	
(9) 施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。		○	○	○	
(10) 周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。		—	—	○	
(11) 建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。		—	—	—	
(12) 新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。		—	—	—	
(13) 個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。（受益戸数を記入すること。）		2,973	7	21	
(14) 個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。		○	○	○	
(15) 施設の入替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領に定める要件を満たしているか。		—	○	—	
(16) 施設の整備に当たり、木造を検討したか。木造が困難な場合、施設における木材利用を検討したか。困難な場合、理由を整理したか。		—	—	—	
(17) 木材加工流通施設等の整備において、施設を整備する場合、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分に用いる製材品については、「日本農林規格等に関する法律」（昭和25年法律第175号）の規定に基づき、「製材の日本農林規格」（平成19年農林水産省告示第1083号）又は「格組壁工法構造用製材及び格組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」（昭和49年農林省告示第600号）の格付けがされたものかつ地域材を使用することになっているか。		—	—	—	
(18) 収支を伴う施設の適正性（収支を伴う施設に限る。）					
	ア 適正な収支計画を策定しているか。	—	○	○	
	イ 事業費が5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか。	—	○	—	
	経営診断日	—	R5.12.25		

項 目		チェック欄			備考欄
		メニュー名	高性能林業機械等の導入	木材加工流通施設等の整備	木質バイオマス利用促進施設の整備
		事業実施主体名	仁多郡森林組合	竹下木材(有)	(有)増田住建
		工種	フェリングヘッド付き フォーク収納型グラブフレバ ゲット	木材処理加工施設	木質バイオマス供給施設 設置
	補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか。		—	○	○
	補助残に対し融資を受ける場合は、金融機関等から融資が確実であるか。		—	—	—
	財務状況が健全であるか。		—	○	○
	生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、実施要領に定める下記要件を全て満たしているか。		—	—	—
	追加事業実施年度において、目標年度における目標数値を達成、又は達成されることが確実であるか。		—	—	—
	需要先が確保され、供給量の増大が可能であるか。		—	—	—
	追加事業実施年度の直近の単年度収支が黒字、又は黒字になることが確実であるか。		—	—	—
	資金の調達が確実であるか。		—	—	—
	原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。特に、木質バイオマス利用促進施設の整備のうち木質バイオマス供給施設整備については、地域の燃料材の需給状況を踏まえた確実な原料入手の計画があるか。		—	○	○
	森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第36条第2項の規定により都道府県知事が公表する民間事業者として登録を受けているか、又は中核組合に認定されているか。（令和12年度までに限る。）		—	—	—
(19)	高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性、稼働率の向上や効率化に資するものであるか。		○	—	—
(20)	木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、「地域内エコシステム」の構築に資する取組については、付表1によりその内容が適正であると確認したか。		—	—	—
(21)	木質バイオマス供給施設整備について、電気事業者による再生可能エネルギーの電気の調達に関する特別措置法第9条の再生可能エネルギー発電事業計画の認定を受けた発電施設が「地域活用要件」の内容を満たす場合、付表2によりその内容が適正であると確認したか。		—	—	—
(22)	木材加工流通施設等の整備のうち、急な需要動向の変化に中長期的な視点から対応し、ストック機能や安定した木材製品供給力の強化を図る取組については、付表3によりその内容が適正であると確認したか。		—	○	—
(23)	木材加工流通施設等の整備のうち、事業費が5億円以上の新設の事業については、都道府県附帯事務費を活用し、都道府県が地域の既存の木材加工流通施設を含む関係者に対して、当該事業の原木調達等の計画内容を情報提供し、地域の合意形成を確認のうえ、当該事業が個別に定める目標を達成できるよう取り組み計画となっているか。		—	—	—
(24)	木材加工流通施設等の整備のうち、1施設当たりの総事業費が7億円を超える必要がある場合には、事業計画の作成に当たり、原木調達量や調達価格、製品の販売価格、事業収支の妥当性等について、外部有識者を交えてその内容を検証する実行可能性調査を実施し、その結果を反映しているか。				
(25)	木材加工流通施設等の整備については、事業実施に当たり、付表4のチェックリストにより、森林資源の持続性の確保に係る適切な対応がされていると確認したか。			○	
(26)	実施要領に定める施設ごとの要件を満たしているか。		○	○	○
(27)	事業による効果の発現の見通し				
	費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。		○	○	○
	算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。		○	○	○
	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか（算定数値を記入すること。）。		1.11	1.96	1.30
(28)	整備後の施設の管理・運営の見通し				
	施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。		○	○	○
	施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。		○	○	○

(注)

1 チェック欄には、事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「—」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入)

2 メニュー名（略称）

高性能林業機械等の整備（林業機械）、木材加工流通施設等の整備（木材加工）、木質バイオマス利用促進施設の整備（バイオマス）、特用林産振興施設等の整備（特用林産）、木造公共建築物等の整備（木造公共）、コンテナ苗生産基盤施設等の整備（コンテナ苗）。

3 チェック欄は、適宜加除すること。

様式5（付表3）

急な需要動向の変化に対応する取組

第1 急な需要動向の変化に中長期的な視点から対応するための取組内容

※製品保管倉庫や貯木場を整備して、製品や原木のストック機能（アッセンブル機能を含む。）を強化する取組を含む。

急な需要動向の変化に対応できるようにするため、県内だけでなく、県外への販路確保へ取り組む。製品の県外供給先1社と協定を締結しているが、より販路を確実にしていくため、中国地方の工務店等を主な新規顧客のターゲットとして市場調査を実施する。この調査から、自社商品(県産材)・サービスの市場における現在の立ち位置および顧客のニーズを把握し、商品・マーケティング・販売戦略を策定し、販路拡大へ取り組む。

第2 川下の木材製品流通事業者等との合意形成の状況

事業実施主体	所在市町村名	木材製品生産計画数量 (m ³ /年)	木材製品供給先事業者	木材製品供給計画数量 (m ³ /年)	主な供給木材製品	協定の有無	備考
竹下木材(有)	大田市	2,508	(株)永見工務店	100	構造材、羽柄材、下地材 造作材、フローリング	○	

(注)

- 1 木材製品生産計画数量については、国庫補助事業で整備した加工施設で生産される見込みの木材製品生産量を記載。
- 2 必要に応じて林野庁長官等が指示した資料等を添付すること。
- 3 川下事業者と木材製品の安定取引協定を締結する場合には、「協定の有無」の欄に「○」を記入すること。

様式5（付表4）

森林資源の持続性確保のためのチェックリスト

項 目		チェック欄		備考欄
		(事業実施主体)	(都道府県)	
	事業実施主体名	竹下木材（有）		
(1)	木材加工流通施設の整備が、事業実施主体のみならず、地域の森林・林業全体の相互利益につながるものであること（事業実施主体がこの点を理解して取り組むことが、都道府県において十分に確認されていること）。	○		
(2)	木材加工流通施設の整備計画・内容が、地域におけるA、B、C、D材の供給可能量等からみて、製材、合板、集成材、プレカット、木質バイオマス利用施設等がバランス良く配置され、資源価値の最大化、各段階において必要な相互利益が得られるよう配慮がなされた都道府県の姿勢と齟齬がないこと。	○		
(3)	当該木材加工流通施設の整備により必要となる原木について、その調達、森林資源の量、成長量、齢級構成、路網の計画（到達可能森林）、再造林率、労働力の確保等の観点からみて、将来にわたって確実であること。	○		
(4)	再造林の確保のため、都道府県において、次のいずれかを実施していること。			
	① 再造林の推進に関し、特定植栽促進区域の指定を進めたり、森林所有者、素材生産事業体、造林事業体等又は市町村への働きかけを文書等明確な形で実施していること（※）		○	別紙「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」による取組
	② 都道府県単独事業による再造林支援（森林環境譲与税によるものを含む）（※）		○	別紙「新植支援事業」による支援
	③ 再造林基金の設立や基金への拠出（※）		—	

(注)

1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「—」を記入すること。

2 (※)： 具体的な取組内容を備考欄に記載すること。（別様可）

様式6
 交付金チェックリスト
 （森林整備・林業等振興推進交付金）

<共通>

評価内容		評価
1	経営管理実施権の設定等	
	経営管理実施権の設定等をしているか。	
	① 経営管理実施権を設定している。	
	② 経営管理権を設定している。	
	③ 意向調査を実施している。	
	④ 上記のいずれもしていない。	○
2	効率性の向上	
	(1) 合意形成・協議・手続の改善	
	関係部局とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図っているか。	
	① 関係部局等との調整が既に終了している。	○
	② 現在、関係部局等と調整している、又は調整が必要な事案はない。	
	③ 関係部局等と調整していない。	
	<具体的な取組内容> ・主な調整内容 次年度の具体的な取組内容について、メール等での協議によりあらかじめ合意を形成することで手続きの迅速化を図っている。 ・関係部局 林業労働力確保支援センターなどの事業実施主体 ・調整終了時期（②の場合は見込み時期） 令和5年11月頃	
	(2) 事業の重点化・集中化	
	ア 事業実施主体の事業について評価を実施しているか。	
	① チェックリスト等を用いて既に評価を実施している。	○
	② 今年度（事業実施年度）から評価を実施する。	
	③ 実施していない。	
	<具体的な取組内容> ・主な評価内容、手法 チェックリストを用いた評価票により、事業内容の評価を行っている。 ・今年度（事業実施年度）実施時期 令和7年3月を予定	
	イ 事業の進捗状況について、時間管理を実施しているか。	
	① 定期的に事業実施主体から進捗状況等が報告される仕組みとなっている。	○
	② 報告時期は設定していないが、事業実施主体から報告される仕組みとなっている。	
	③ 実施していない。	
	<具体的な取組内容> ・主な仕組み 電話等により事業実施主体に進捗状況の確認を行っている。 ・定期報告時期（①を選択した場合のみ） 四半期に1回	

3 透明性の向上	
事業計画、達成状況報告、評価結果及び改善措置を講じた場合の内容及びその進捗状況をどのような方法で公表しているか。	
① 関連資料について、ウェブサイト等で公開するとともに、情報公開窓口で閲覧を実施している。	○
② 情報公開窓口において閲覧のみ実施している。	
③ 特に公開していない。	
<具体的な取組内容> ・公開対象資料 事業実施主体の事業内容、実績等を島根県ホームページで公開している。 ・公開時期 令和5年4月 ・ウェブサイト等のURL（①を選択した場合のみ） https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/ringyo_ninaite/junkanseityou.html	

(注)

- 1 各評価項目について、①から④までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

	評価内容	評価
1	効率性の向上	
(1)	合意形成・協議・手続の改善	
	事業計画について、住民等との合意形成が図られているか。	
	①	
	②	
	③	
	<	
	.	
	.	
	. 広報誌「ほろろ」に掲載しているか	
	. 掲載時期	
(2)	事業の重点化・集中化	
	事業の重点化を図っているか。	
	① 例年よりも実施地区数（箇所数・事業実施主体数）の絞り込みを行っている、又は毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。	
	② 今年度（事業実施年度）から事業の重点化に取り組む。	
	③ 例年よりも実施数が拡大している、又は事業の重点化は図っていない。	
	<具体的な取組内容>	
	・主な絞り込み手法、観点（①を選択した場合のみ）、又は主要内容	
	・国土強靱化地域計画に位置づけられている取組であるか	
	・実施地区数（箇所数・事業実施主体数）の変化 事業実施前年度： 地区（箇所・事業実施主体） 事業実施年度 ： 地区（箇所・事業実施主体）	
2	地域特性の重視	
	事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。	
	① 公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。	
	② 一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている	
	③ 対応していない。	
	<具体的な取組内容>	
	・主な手法	
	・公聴会実施時期（①を選択した場合のみ）	
	・公聴会開催場所（ " ）	
	・公募内容（ " ）	
	・公募時期（ " ）	
	・対象者（②を選択した場合のみ）	

1 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

< 森林資源の保護 >

評価内容		評価
1	効率性の向上	
(1)	合意形成・協議・手続の改善	
	事業計画について、住民等との合意形成が図られているか。	
①	該当なし	
②		
③		
<		
	・ 広報誌名、ウェブサイトURL ・ 掲載時期	
(2)	事業の重点化・集中化	
	事業の重点化を図っているか。	
①	例年よりも実施地区数（箇所数・事業実施主体数）の絞り込みを行っている、又は毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。	
②	今年度（事業実施年度）から事業の重点化に取り組む。	
③	例年よりも実施数が拡大している、又は事業の重点化は図っていない。	
	< 具体的な取組内容 > ・ 主な絞り込み手法、観点（①を選択した場合のみ）、又は主な内容 ・ 国土強靱化地域計画に位置づけられている取組であるか ・ 実施地区数（箇所数・事業実施主体数）の変化 事業実施前年度： 地区（箇所・事業実施主体） 事業実施年度： 地区（箇所・事業実施主体）	
2	地域特性の重視	
	事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。	
①	公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。	
②	一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている	
③	対応していない。	
	< 具体的な取組内容 > ・ 主な手法 ・ 公聴会実施時期（①を選択した場合のみ） ・ 公聴会開催場所（ // ） ・ 公募内容（ // ） ・ 公募時期（ // ） ・ 対象者（②を選択した場合のみ）	

(注)

- 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<林業の多様な担い手の育成>

評価内容		評価
1	「緑の雇用」事業の定着率	
	「緑の雇用」事業による就業者は定着しているか。	
	① 都道府県における過去5年間の林業作業士研修（1年目）の研修生の定着率が70%以上である。	○
	② 都道府県における過去5年間の林業作業士研修（1年目）の研修生の定着率が70%未満である。	
2	月給制の導入	
	現場作業に従事する従業員に月給制を導入しているか。	
	① 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%以上である。	○
	② 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%未満である。	
3	労働安全の取組	
	安全診断を受けて安全活動に取り組んでいるか。	
	① 都道府県の認定事業主（※）のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が50%以上である。	
	② 都道府県の認定事業主（※）のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が50%未満である。	○
4	労働災害発生状況	
	労働災害が発生していないか。	
	① 都道府県の直近年の死亡災害数が「0」であり、かつ直近年の休業4日以上死傷災害数が過去3カ年の平均未満である。	
	② 都道府県の直近年の死亡災害数が1件以上発生している、又は直近年の休業4日以上死傷災害数が過去3カ年の平均以上である。	○
5	労働災害削減に関する計画	
	労働災害削減に関する計画があるかどうか。	
	① 削減に関する数値目標と具体的な取組を記載した計画がある。	○
	② 具体的な取組を記載した計画がある。	
	③ 計画がない。	
6	「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」及び「特用林産物の担い手の育成」への取組	
	「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」又は「特用林産物の担い手の育成」へ取り組むか。	
	① 「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」又は「特用林産物の担い手の育成」のメニューを要望している。	
	② 「出荷ロットの大規模化等」、「人材の確保・育成・定着（うち森林施業プランナー育成対策）」、「新たに造林事業を開始する者等の育成」及び「特用林産物の担い手の育成」のメニューを要望していない。	○

(注)

1 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。

2 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

※ 「認定事業主」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項に基づき認定を受けた同法第2条第2項に規定する事業主をいう。

達成状況評価シート
(事業構想「目標を定量化する指標」)

1 事業構想評価表

目標	メニュー		指標	開始 年度	目標 年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	直近年の達成率 (%) (実績値／目標値)	達成状況 評価結果	備 考	
						(開始年 度) 目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	(開始年 度) 実績値	実績値	実績値	実績値	実績値				
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備		労働生産性（㎡／人・日）の増加率	R1	R4	11	12	13	14	-	0	10	19			146%	A		
	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量（㎡）の増加率	R3		1	3	-	-	-	25.82					2582%	A		
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木造公共建築物等の整備	木造化（補助率1/2以内）	事業費当たりの木材利用量（㎡／百万円）	R1															
		木造化（補助率15%以内）				4	4	4	4	-	4.04	4.04	4.04			101%	A	H30繰	
		木質化																	
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量（㎡／百万円）	R2															
		木質バイオマス供給施設整備				20	20	20	-	-	64	26				130%	A		
木質バイオマスエネルギー利用施設整備		H30				2	2	2	2	2	0.6	0.8	0.6	0.6		30%	C		

(注)

- 1 達成率については、小数点以下を切捨てとする。
- 2 達成状況評価結果については、下表の達成状況評価値に応じ、A、B又はCを記載すること。

達成状況評価値	達成状況 評価結果
80%以上	A
50%以上80%未満	B
50%未満	C

- 3 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当するメニューについては、本様式に準じ別途事業構想評価表を作成することとし、その理由を記載すること。
- 4 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 5 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「－」を記入すること。

様式7の4

達成状況評価シート
(森林整備・林業等振興整備交付金)

1 個別事業評価表

目 標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等 区 分	設置年度	個別指標	目標年度（ 年度）			備 考
							目標値	実績値	達成率（％） （実績値／目標値）	

2 改善措置実施事業表

目 標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等 区 分	設置年度	個別指標	改善措置内容			備 考
							改善措置 実施時期	改善措置 後の目標 年度	改善措置の内容 （別様可）	
木材利用及び 木材産業体制 の整備推進	木質バイオマス 利用促進施設の 整備	木質バイオマスエ ネルギー利用施設 整備	雲南市	木質資源利用ボ イラー一式（雲 南市立病院）	H29 (H28繰)	木質バイオマス 利用量（m ³ ）	R2	R6	別様のとおり	

3 達成状況評価表

「1 個別事業評価表」における全施設数（a）	0
「2 改善措置実施事業」における全施設数（b）	1
（a）のうち達成率が70%以上の施設数（c）	0
達成状況評価値（（c）／（（a）＋（b）））（％）	0%
達成状況評価結果	C

(注)

- 1 「1 個別事業評価表」には、要領第2の6による事業計画申請年度の前年度に報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業を記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に要領第8による改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 2 林業・木材産業循環成長対策交付金創設以前の事業で、要領第14経過措置の「なお従前の例による」こととして報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業についても、「1 個別事業評価表」に記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 3 「1 個別事業評価表」の「達成率」並びに「3 達成状況評価表」の「達成状況評価値」については、小数点以下を切捨てとする。
- 4 「3 達成状況評価表」の達成状況評価結果については、達成状況評価値に応じA、B又はCを記載すること。

達成状況評価値 (c) / ((a) + (b))	達成状況評価結果
80%以上	A
50%以上80%未満	B
50%未満	C

- 5 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断される事業については、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当する事業については、本様式に準じ別途個別事業評価表を作成することとし、その理由を記載すること。